

泉南市議会定例会での添田詩織議員の一般質問に対し、
謝罪及び反省を求める決議

令和4年7月7日の第2回泉南市議会定例会における添田詩織議員の一般質問について、7月13日付で山本優真泉南市長と富森ゆみ子泉南市教育委員会教育長から「泉南市議会定例会一般質問での添田詩織氏の国際交流員等に関する発言に対する抗議について」さらに、富森ゆみ子泉南市教育委員会教育長から「泉南市議会定例会一般質問での添田詩織氏の教職員団体への加入に関する発言に対する抗議について」が泉南市議会あてに提出された。

その上、7月22日付で「泉南市議会定例会一般質問での添田詩織議員の在日外国人に対する不当な差別的発言に対する抗議について」が泉南市の人権六団体から泉南市議会あてに提出された。

抗議文では「国際交流員として新たな希望を抱いて来日し、現在、本市職員として国際理解のための交流活動に努めている国際交流員(CIR)を著しく貶め、侮辱するものであり、強い憤りを感じざるを得ない。また企業や個人に対し特定の国籍をもつ故犯罪行為をおこなう可能性があるなどとする発言についても、不当に差別意識を助長・誘発しその者を著しく侮辱するものであり、これらの発言は今回対象とされた個人や企業に対する市民の憎悪と差別を広く扇動する以外の何ものでもなく、決して許されるものではない。また、このたびの発言は、個人の誹謗中傷だけではなく、在日中国人全般の危険性を流布しようとする意図も感じられ、これは日本を含む182か国が批准した国連の人種差別撤廃条約が明確に禁止している行為で、「本邦外出者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」の不当な差別的言動そのものである。」と添田氏の発言を批判している。

また「泉南市のみならず全国で暮らす中国人やその家族、親族等の尊厳を著しく侵害しているものであり、加えて市民に不安や嫌悪感を与えるものであります。これは議員としての発言が社会にもたらす影響大であり、当発言は市議会議員としての資質を問われる」と厳しく指弾している。

以上の点から、外国人全般に対する偏見や差別をなくし、文化等に多様性を認め、お互いの人権に配慮した行動をとるように泉南市議会としても、添田氏に対し謝罪及び反省を求める。

以上、決議する。

令和4年7月26日

泉南市議会

議決結果

令和4年7月26日 原案可決